

7 建政第227号
令和 7 年（2025 年）11月 7 日

建設部各課（室）長
建設部現地機関の長 様

技術管理室長

現場における安全管理（クマ対策）の徹底について（通知）

このことについて、令和 7 年10月30日に政府において「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議」が開催され、多発するクマ被害対策等に関し議論されるなど、例年にも増してクマ対策が必要となっております。

については、山間部での工事や業務（現地作業を行う場合）において、下記に留意の上、現場でのさらなる安全対策に万全を期すようお願いします。

記

1 現場における安全管理の指導

- (1) 執行中並びに今後発注するもので、工事（業務）期間が熊出没期にかかる場合は、受発注者間で施工（業務）計画書等により安全対策について確認を行ってください。
- (2) 現場でのクマ対策携行品（熊スプレー、熊ホーン、鈴、ホイッスル等）の携帯・配備等、適切な措置を講じるよう受注者を指導してください。
- (3) 北アルプス地域と長野地域に「ツキノワグマ出没注意報」が発出されている中、以下の長野県 HP を参照するとともに、受注者に周知してください。

- ・ ツキノワグマ対策 県民の皆様・長野県へ訪れる皆様へ
<https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/bear.html#map>
- ・ ツキノワグマの目撃情報が一目でわかるスマートフォンアプリの使用方法
https://www.pref.nagano.lg.jp/shinrin/happyou/070919_press.html

2 人身被害発生時の連絡体制の確認

野生鳥獣による人身被害に対して迅速な対応が取れるよう、工事（業務）現場を含む連絡体制を確認してください。

（問合せ先）

担 当 技術管理室 基準指導班 漆谷、下川
電 話 026-235-7312（直通）
ファクシミリ 026-235-7482
防災電話 8-231-3329
電子メール gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp